

# 令和4年度 事業計画

## 1. 調査研究事業

### <国・地方自治体、運輸関係団体等からの委託により実施する事業>

#### (1) 交通事業者向けバリアフリー教育訓練（交通サポートマネージャー研修）の実施（関西地区）

（公財）交通エコロジー・モビリティ財団からの委託による事業で、交通事業者（鉄道、バス）を対象に高齢者・障害者に対応した接遇・介助サービスに係る教育プログラム（交通サポートマネージャー研修）の実施及び関連する業務を行う。

研修会では障害当事者等が講師として参加し、単なるノウハウの習得ではなく、障害への理解、コミュニケーションの取り方やニーズに対する気付きの感覚を磨くことを重視するとともに、この研修を通じてより多くの交通事業者に教育プログラムを普及させ、移動の円滑化を図る。

#### (2) 兵庫県トラック協会環境対策及び広報誌作成等

（一社）兵庫県トラック協会からの委託による事業で、協会会員事業者の環境対策の促進と、荷主事業者、市民など協会外の関係者への取組事業の周知、啓発等に関連する業務を行う。

本年度は、環境対策の観点から、協会会員事業者を対象としたエコドライブチェック事業を引き続き実施し、エコドライブの推奨を進めることで、カーボンニュートラル社会の実現に寄与する。

また、働き方改革の観点から、ドライバーへの罰則付き時間外労働条件規制が適用される 2024年4月に向けて、告知媒体の作成を通じて協会会員事業者への周知、広報を強化する。

#### (3) 交通環境教室

（一財）近畿陸運協会からの委託による事業で、園児・児童を対象に、乗合バスの体験型事業の実施を行う。

乗合バスの輸送人員及び収入は、少子高齢化、人口減少、そして、モータリゼーションの進展等により、乗合バスを取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いている。

今後子どもが成長していく中で通勤や通学などの場面で電車・バスといった地域公共交通機関を活用する機会が多くなることを踏まえ、幼稚園児、小学生など次世代を担う子供達に、まちの地域公共交通機関であるバスについて考え、体験することを通して、地域の交通問題や環境問題に関心を持つきっかけを与えることを目的に本教室を開催する。

## 令和4年度（2022年度）調査研究事業の受託見込一覧

番号	受 託 事 業 名
1	TSD運輸安全マネジメント支援センター事業の推進
2	事故防止セミナー
3	安全マネジメントシンポジウム
4	交通事業者向けバリアフリー教育訓練(交通サポートマネージャー研修)の実施 (関西地区)
5	手話教室の開催
6	バリアフリー推進勉強会の開催(関西地区実施業務)
7	兵庫県トラック協会環境対策及び広報誌作成等
8	交通環境教室
9	環境保全優良事業者表彰式 記念講演会
10	プロドライバーのためのHAKI！HAKI！体操」効果検証事業
11	外国人技能実習制度(自動車整備職種)の運用適正化等に係る評価機関設置 検討事業
12	大阪・関西万博に向けた交通施設に係るユニバーサルデザイン検討委員会

## 2. 一般事業

### (1) 関西交通経済研究センター50周年記念事業

昭和47年(1972年)10月に財団法人関西物流近代化センターとして設立された当センターは、本年10月に設立50周年を迎える。

これまで長きにわたり当センターをご指導、ご支援いただいた賛助会員、関係行政機関、理事、評議員、監事、学識者などを対象に、「50周年記念セミナー(仮称)」を開催する。

併せて、50周年記念冊子および記念品を作成し、関係者へ配付する。

### (2) 懸賞論文(提案・提言)の募集

次世代を担う方々の叡智を通して、調査・研究の新たな切り口を発掘し、関西における運輸交通・観光等の一層の発展と地域社会の活性化に寄与することを目的として懸賞論文を募集する。

### (3) 講演会、セミナー等の開催

賛助会員、業界団体、自治体、関係行政機関等の皆さまに対して、時宜にかなう情報等を提供する。特に交通運輸産業・観光等の現状、課題等のテーマを選定し、各界、各分野の有識者を講師として招聘し講演会等を開催する。

・かんこうけんコロキウム ……………年 1回開催

### (4) 関西交通経済ポケットブックの発行

昭和48年以来毎年発行している関西を中心とした陸上、海上、航空等各般の交通・経済に関する統計を主体に取りまとめ、「関西交通経済ポケットブック」'22を広く一般に配布する。

## 一般事業年間スケジュール(予定)

年/月	日	内 容
2022年6月	上旬	懸賞論文募集開始
10月	下旬	関西交通経済研究センター50周年記念セミナー(仮称)
12月	下旬	関西交通経済ポケットブック'22の発行
2023年2月	中旬	懸賞論文審査委員会
3月	中旬	第44回かんこうけんコロキウム

### 3. 運輸安全マネジメント支援事業(運輸安全一括法(平成18年10月施行)に基づく中小規模事業者を対象とした実効性の高い運輸安全マネジメント普及・促進のための支援事業)

運輸安全マネジメント制度は、運輸事業者自らが経営トップから現場までが一丸となって輸送の安全性の向上に努め、安全管理体制を構築・維持・改善することとし、その実施状況を国が確認する制度として平成18年から運用が開始されている。

一方、中小規模の運輸事業者は膨大な数であり、行政当局だけでは対応が困難であることから、TSD 運輸安全マネジメント支援センターでは、運輸安全マネジメントの定着、安全意識の醸成、徹底等の支援事業を進めるため、運輸安全マネジメントのより実効的な普及・促進に資する「国土交通省認定セミナー(ガイドライン、リスク管理(基礎)、内部監査(基礎))」の認定を取得し、各府県協会を通じて認定セミナーの開催の充実に努めてきたところである。

また、事業用自動車の安全を確保するなど、輸送の安全確保を目的に一層の社会的規制の強化が逐次図られている。その一つとして運行管理者の国家試験制度が導入され、この試験に合格して運行管理者資格者証を取得した者でなければ運行管理者として選任することができないことになっている。このため、運送事業者の運行管理体制の更なる向上に資するため、各府県協会の協力を得て運行管理者試験対策を推進してきたところである。

本年度においても、引き続き(一財)近畿陸運協会からの委託等により、運輸安全マネジメント認定セミナーをはじめとする各種支援事業を通じて、運輸事業を安全の面からサポートする。